

I 組合と環境

- 1 環境方針及び環境目的等
- 2 組合章及び愛称

I 組合と環境

1 環境方針及び環境目的等

東埼玉資源環境組合環境方針

1 基本理念

東埼玉資源環境組合は、ごみとし尿の適正処理に努めるとともに、持続可能な循環型社会の実現をめざして、管内住民、事業者、構成市町と協働し、ごみの減量化や資源化などの対策を推し進めてまいります。

そのため、環境マネジメントシステムを活用し、ここに環境方針を定めます。

2 基本方針

- (1) 東埼玉資源環境組合の事務事業が環境に負荷を与えていていることを認識し、環境目的および環境目標を定め、継続的な改善と汚染の予防に努めます。
- (2) ごみの減量とリサイクル、省資源・省エネルギー対策などを地域社会との調和を図りながら、管内住民、事業者、構成市町と協働により推進します。
- (3) ごみ焼却の際に発生する熱エネルギーの有効利用に努めます。
- (4) 環境に関する法令および協定などを順守します。
- (5) 環境意識の高揚を図るため、環境学習等の場として施設の活用を推進します。
- (6) 施設の更新、改修にあたっては、環境負荷低減を考慮の上、推進します。
- (7) 全職員が環境方針を自覚し、環境に配慮した活動を実践できるように教育・研修を実施します。
- (8) この環境方針は、全職員および取引業者に周知するとともに、環境マネジメントシステムに基づく活動状況を内外に公表します。

平成 27 年 9 月 1 日

東埼玉資源環境組合

東埼玉資源環境組合の環境目的及び環境目標

令和 5 年度環境目的及び環境目標	
環 境 目 的	環 境 目 標
省エネ法に基づくエネルギー使用量の低減	○中長期計画書に基づく目標の推進 (前年度比 1% のエネルギー原単位の削減)
温室効果ガスの削減に向けたごみの減量化及び資源化対策の推進	○地球温暖化対策実行計画に基づき、二酸化炭素排出量を基準値（平成 28 年度）から 14.9% 以上削減
環境関連法令等の遵守	○排気ガスの発生・流出抑制、排水の適正な放流、騒音・振動の発生抑制、悪臭の発生抑制、焼却残渣物の発生・排出抑制
熱エネルギーの有効利用による地球温暖化防止	○逆送電力量： 65,427 MW h (第一工場) ○逆送電力量： 33,636 MW h (第二工場)

2 組合章及び愛称

■東埼玉資源環境組合章

この組合章は、平成7年(1995年)10月1日に定められ、マーク全体はエネルギーの展開を意味し、6つの矢印は5市1町を表している。

また、リサイクルをイメージして、矢印が裏返っているデザインとなっている。



- ①技術・開発（からし色）
- ②環境と調和（青色）
- ③快適な住民の生活（緑色）
- ④対話と行動力（だいだい色）
- ⑤先進性と未来（水色）
- ⑥資源（紫色）

■東埼玉資源環境組合の愛称

この愛称は、ごみを単に排除するのではなく、限りある地球資源の一つとして再利用していく基本理念を普及するため、平成7年(1995年)10月1日に定められた。

ローマ字のロゴは「Resource and Environment United-cities of Saitama East」の頭文字を取って REUSE と命名されたもので、東埼玉資源環境組合の「ビジョンと基本理念」を象徴する愛称となっている。

【日本語】

リユース

※色：リユースグレー

【ローマ字】

REUSE

※色：リユースブルー

※色は上の2色を使用する